

第3回検討会及び第2回WGにおける議論のご意見と対応について

1. 第3回生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会における主なご意見と対応

項目	ご意見等	対応
個別種の防除目標設定について	国内に定着した外来種の防除に係る目標について、最終的にリストに上がる種すべてに（行動計画にて）個別種目標を設定するという認識でよいか。植物では分類群によって状況がかなり異なるため、リストの名称にもある防除推進が掛け声倒れにならないよう、個別種目標をしっかりと作ってもらいたい。（小林委員）	➡検討会にて回答 行動計画における個別目標はリスト掲載種の中から特に生態系被害の大きいもの等に数を絞って設定する予定である。 行動計画の検討会にて検討中である。
防除の実施主体がリスク評価しやすい情報提供の方法について	環境省が提示するリスト加除対象の候補種一覧<植物>は現行のままでよいが、地域によって外来種対策の切実度が異なるため、各実施主体が自分でリスク評価できるような情報提供が重要だと思う。例えばシデコブシの植栽は、愛知県の一部地域では在来集団との交雑が問題になるが、その他の地域では特に問題ない。外来種対策にあたっては、地域ごとに目指す植生を設定することが大切だが、設定が異なると問題になる種も異なる。現在のリストは日本全国を網羅しているので、地域の特性に応じて選べるかどうかという部分が弱い。このリストに掲載された種については、予算化されて防除につながるなど、直接的な行動に繋がるようにするためにも、対策の主体が“主体的に”活動できるような情報提供をしたい。（西田委員：欠席者ヒアリング）	➡ヒアリング中に回答 どの在来種に対して交雑を起こすか等、掲載種の生態的な情報については、リストの選定基準の理由と付加情報によって整理したい。地域性の部分はお指摘の通りであり、例えば付加情報の中で問題となっている地域に言及する等、外来種被害防止行動計画と共に各主体が利用しやすい記載ぶりを意識したい。
交雑由来の外来種の取扱い	本検討会では基本、国外由来の野生純系の外来種を対象にしているが、国内に侵入後、在来種と交雑した結果、遺伝的にかく乱または汚染された集団を外来種に位置づけ、防除することについては慎重に議論を重ねる必要があると思う。現行の法制度は依然として種レベルから脱却できず、遺伝資源をめぐる具体的なアイデアが示されていない。たとえ遺伝的に汚染されていてもゲノムレベルで見れば在来の有用遺伝子は保存されているからだ。これに関する議論の場として本検討会から外れるので、行動計画検討委員会か別途、生物多様性保全そのものについて議論いただけたらと願うところだ。（細谷委員）	➡検討会にて回答 必要に応じて別途検討する。
特定外来生物への	ロングイヤーサンフィッシュ、コウライオヤニラミ、	➡別途検討。

指定をすべき4種について	マーレーコード、ゴールデンパーチを指定すべき。(細谷委員)	
リストの見直しに係る作業方針について	リストの掲載種数があまりにも多いと、リストに挙げたから対策をしようとする流れが生まれづらくなると思われる。これまでの作業では種を加える一方で絞り込みの方針がなかった。ある程度種数を絞る必要はあると思われるため、全体の方針としてどれぐらいの種数に抑えるなどを検討したほうがよいのではないか。(亘委員)	<p>➡検討会にて回答</p> <p>目安となる掲載種数を明確に決定することは難しいが、種数が多くなりリストの焦点があいまいにならないよう、ある程度優先順位を付けて掲載していくという方針で議論いただきたい。</p>
国内由来の外来種の選定範囲	選定の対象とする外来種の範囲について、国内由来の外来種では「被害の実態が明らかなものについて対象とする」とされており、国外由来の外来種に比べ具体的で基準が厳しくなっているように感じるが、理由を説明して頂きたい。国外由来および国内由来の書きぶりは同じ形に合わせたほうがよいと考える。少なくとも、「被害の実態が明らかな」という文言が入っていると、多くの国内外来種問題が外れてしまうおそれがあるため、表現を和らげてよいのではないか。(亘委員)	<p>➡検討会にて回答</p> <p>国内外来種は地域によって影響が異なる場合があり、そういったケースに焦点を当てるためにこのような書きぶりになっている。</p> <p>➡その後の対応</p> <p>「原則として被害の実態が明らかなものについて対象とする」とする形で検討したい。</p>
リスト加除対象の候補種の抽出方法及び選定基準	<p>・生態系被害の(2)-2 交雑について、遺伝的攪乱を生態系被害の実例とするのは項目が少々違うように感じる。本来であれば遺伝資源に関する内容であり、たとえば「遺伝的資源の毀損」という表現が相応しいため、その影響が過小評価されるおそれがある。(細谷委員)</p> <p>・交雑は、生態系被害ではないことに同意する。評価基準を全体的にみると進化的観点の抜け落ちており、「進化的影響」のような項目を作り、そこに入れたほうがよいかもしれない。昆虫ではセイヨウミツバチが再検討種として挙げられており、評価としては繁殖のみに丸が付いているが、社会性ハナバチがいない小笠原諸島では、セイヨウミツバチが在来種とは異なる送粉によって植物の進化に大きな影響を与えていると考えられる。このように、進化的観点によって影響に対する考え方を補強できるのではないかと考える。生態系被害に並べて進化的影響の項目を追加するなど、</p>	<p>➡検討会にて回答</p> <p>項目数を大きく変更することは考えていないが、リストにどの程度変更が生じるか踏まえ検討したい</p> <p>➡(その後の対応) 外来生物法の記載との並びも踏まえ、基本的には変更せず記載ぶりを修正し、第4回検討会で提示する</p>

	今回の作業では難しいとしても、今後検討してもよいのではないか。(安部委員)	
付着混入の具体例について	(6)逸出・拡散、(6)-2 付着・混入の項目で具体例として示されているが、ブルーギルが放流種苗に混ざる事はあまりない。ブルーギル、バス、カダヤシ等は農業導水(用水)を通じた拡散がより問題となるのではないか。この点について、(6)-3 として項目を整理する等、農林水産省も含め検討してもらいたい。(細谷委員)	<p>➡検討会にて回答</p> <p>注意喚起も兼ねて具体例を記載するか、別項目に分けるか等、検討したい。</p> <p>➡(その後の対応)</p> <p>資料4にて例示。</p>
評価基準の類型化について	評価基準について、いくつか重複している内容の項目がある。(1)-2 国内導入の可能性と(6)-2 付着・混入は同じ内容が書かれているため切り分けたほうがよい。また、(1)-1 生物学的定着可能性と(3)-2 気候も同様であり、(3)-2 気候については整理した方がよい。また、(5)-2 経済産業について農林水産業への被害とあるが、治水や防災面、都市環境における被害もあるため、それらも考慮したほうがよい。気になっているものとして、クビアカツヤカミキリは都市公園の景観などに大きな被害を出しているが、都市公園は対応する行政部署が異なるため、注意喚起や防除に向けた情報としても、項目を類型化して追加した方がよいと考えている。(中井委員)	<p>➡検討会にて回答</p> <p>基本的には記載ぶりを修正し、第4回検討会で提示する(資料4-4)。</p> <p>※なお、「(1)-2 国内導入の可能性と(6)-2 付着・混入」「(1)-1 生物学的定着可能性と(3)-2 気候」に関して、(1)の記載は「未定着のもの」に対しての記載で、(1)-1 と(3)-2 の記載趣旨が異なるため、注記を入れて対応する。</p>
クサガメについて	クサガメが外来種であるかどうかの問題が解決していない限りは、従来の説明と違いがない。学会間でも意見が分かれているような状況下では、在来種であるのに駆除活動が始まってしまう危惧もあり、リストに掲載するのは危険なように思うため、より慎重にすべき。(細谷委員)	<p>➡検討会にて回答</p> <p>再整理した情報を第4回親検討会で提示する。</p>
追加すべき種について	アイガモ、アヒルに加えて、影響が明らかになっているキジについてはリストに掲載するべきと考える。(川上委員)	➡その後の対応 掲載
リスト掲載時の種類の名称について	鳥類のカワラバトについて、一般的に家禽化されドバトと呼ばれているものの野生種がカワラバトとなる。そのため、リストについても「カワラバト(ドバト)」と、区別がつくように記載していただきたい。(川上委員)	➡検討会にて回答 ご提案内容に沿うように記載する。
リスト掲載時の種類の名称について	リスト種は生物名で記載(哺乳類学会の標準和名リスト等を利用)した方がよい。(ノネコ⇒イエネコ、ノイヌ⇒イヌ等)	➡その後の対応 標準和名があるものは基本的に標準和名を採用す

	(巨委員：追加意見)	るが、ノイヌ、ノネコ等、鳥獣法・動愛法上の整理にならない対象を限定して普及啓発すべきものについては、現行のままとする。
国内由来の外来種の対策重要地域の記載について	国内外来種は、地域が重要なので、重要地域は漏れないように記載する（国内外来種がどこで問題になっているのかの最新情報を元に更新が必要だ）。（巨委員：追加意見）	➡その後の対応 情報収集、記載時に留意する。

2. 第2回植物及び魚類WGにおけるご意見と対応案

掲載種への個別の意見は、議事概要（参考資料4及び5）を参照。また、

●第2回植物WG前の座長意見

項目	ご意見等	回答状況
防除推進外来種について	リストカテゴリ変更により防除を推進する必要性について明記されたことで、防除推進外来種にカテゴリ分けされた植物はすべて防除の対象となる。一方で、その中には園芸スイレンなど、園芸利用が盛んな種も含まれ、どのようなケースで積極的な防除を行うべきか整理する必要がある。このリストを活用する方が混乱しないように、特段の防除取り組みが要請される区域をリスト本体（目につきやすいところ）に明記すべき。（小林委員：追加意見）	➡第2回WGで提示植物においては、防除推進外来種について、「特段の防除取り組みが要請される区域」の項目を作成・追記した。また、園芸植物や鑑賞用植物については、「利用上の留意事項」において、園芸利用等においてどのような場所を避けるべきか、さらに「備考」ではどのような場所で防除を推進すべきかを記載した。

●魚類WGでの意見と対応

項目	ご意見等	回答状況
「和名」の項目の表記について	項目として「和名」とあるのに、リスト中には標準和名だけではなく、英名や学名をカタカナ表記したものが混在しているので違和感がある。なんらかの対応を検討してほしい。（立原委員：欠席者ヒアリング）	➡「名称」に変更することを検討中。